

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村名	羽曳野市
所属名	保健福祉部 高齢福祉介護課
担当者名	辻本 亮

第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援、介護予防、重度化防止	■地域ケア会議(包括的支援事業) 専門職より介護予防に関する助言を行い、ケアマネジメントを支援している。 個別課題の解決から地域におけるネットワークを構築し、地域づくりや社会資源の開発に努める。	①自立支援型地域ケア会議を通して利用者の自立に向けた支援の方向性を検討し、状態の改善や重度化の予防に努める。 ②ケアマネジャーのマネジメント力の向上を目指す。 ③多職種が連携した地域ケア会議の開催	【令和8年度】 ①自立支援型地域ケア会議開催回数 70回 ②ケアマネジャーへの研修の実施 ③個別地域ケア会議10回	①自立支援型地域ケア会議開催回数(プラン検討会議) 231回231件 ②ケアマネジャーへの研修 2回 ③個別地域ケア会議 6回 ④東園地域包括支援センター開設に伴う研修 8回	◎	介護支援専門員向けの自立支援型ケアプラン作成研修の充実や、自立支援型地域ケア会議を通して、リハビリテーション専門職の視点を取り入れ利用者のアセスメントを多角的に行い、介護支援専門員や地域包括支援センターの自立に向けた支援の方法等スキルアップを図っていく。 個別地域会議についても引き続き多職種が連携した地域ケア会議の開催に向けて取り組んでいく。 東園地域包括支援センターの開設に伴い羽曳野市の目指す自立支援や介護予防について市内地域包括支援センターが統一した動きを結ぶことが出来る。
①自立支援、介護予防、重度化防止	■生活支援体制整備事業(包括的支援事業) ・生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員) 委託地域包括支援センター及び在宅介護支援センターに9人配置されている。	地域の課題や資源の把握、関係者のネットワークの強化、身近な地域における社会資源の確保や創出と担い手の養成を図る。	第1層生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置	令和7年度から市直轄で第1層生活支援コーディネーターを配置した。協議体についてはあり方について検討している段階である。 また、令和7年度は第2層生活支援コーディネーターとして、委託地域包括支援センター及び在宅介護支援センターに10名配置。令和8年度からは、各圏域に専任の第2層生活支援コーディネーターを配置できるように調整	○	令和7年度から市直轄で第1層生活支援コーディネーターを配置したが、協議体の設置には至っていない。協議体のあり方や設置については、検討が必要である。
①自立支援、介護予防、重度化防止	■生活支援体制整備事業(包括的支援事業) ・就労的活動支援コーディネーター(就労的活動支援員) 高齢者の持つ能力、社会貢献への意欲を活かせる場所づくりや人材の発掘に努める。	高齢者個人の特性や希望に合った就労的活動のコーディネートを図る。	就労的活動支援コーディネーターを配置する。	就労的活動支援コーディネーターの設置に向け検討を行っている。	×	就労的活動支援コーディネーターの設置には至っていない。近隣市や大阪府下の情報を収集しながら配置に向け検討をすすめていく。
①自立支援、介護予防、重度化防止	■介護予防・生活支援サービス事業(介護予防・日常生活支援総合事業) ・短期集中型サービス(訪問型・通所型) 3事業所にて訪問型サービスC、1事業所にて通所型サービスCを実施。利用者を増やす必要がある。	専門職が集中的に介入することで生活機能の改善・維持を図る。	①短期集中型サービス(訪問型・通所型)の充実。 ②利用の促進。	訪問型サービスC 233人利用、延べ746回。 通所型サービスC 458人利用、延べ1642回。	◎	現場型プラン検討会議を導入した事等により、通所型の利用者数は増えている。それぞれのサービスの啓発のためチラシを作成し、市民や医療機関、居宅介護支援事業所へ啓発を行っている。利用者増加に伴い、コース数を増やしたが、ほぼ定員に達している状況。しながら、利用後の卒業先については十分ではなく緊急先については検討が必要。
①自立支援、介護予防、重度化防止	■一般介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業) ・いきいき百歳体操(住民主体の通いの場) 参加者数は増加傾向にあるが、参加促進のための取組みが必要である。 ・令和4年度参加者数 1,132人	地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う	①参加者数の増加。 (参加率＝参加者実人数/高齢者人口)等 令和8年度目標 1,650人 ②口腔機能向上のための健口体操の実施。	①いきいき百歳体操の登録実施箇所92か所。実施者数1,789人。 ②令和7年度のおさら会で回った会場1,273人には口腔衛生に関する教育講座を実施した。口腔ケアの必要性と定期健診の重要性について説明を行った。	◎	いきいき百歳体操の会場数は増えているが、中止・閉鎖会場もあり、徐々にしか増えない。代表者の高齢化等の課題もあり、活動継続に必要な情報提供や支援を継続していく。 高齢者人口と通いの場に差がある地域はみやびや民生委員・区長等を通じて立ち上げの動員を実施していく。
①自立支援、介護予防、重度化防止	■一般介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業) ・L10ウエルネスゾーン及びGoGoウエルネス 参加希望者数に対して実施場所のキャパシティ等が不足している。(リポーターの増加による) 運動経験があまりない参加者へ	介護予防に資する基本的な知識の習得や、日常生活での実践内容の普及啓発を行う。	①運動習慣が継続出来る取組みをより充実する。 ②参加者の状態変化を検証し、より充実したプログラムの提供を行う。	利用者数 L10ウエルネスゾーン:13,582人 GoGoウエルネス:28,661人	◎	「L10ウエルネスゾーン」における、利用者数はプログラム内容を見直し増加を見込む。L10での運動が認知症予防に効果的との検証結果が得られたため、広報に記載し、新規利用者の増加を図っていく。 「GoGoウエルネス」に関しては、既存の自主グループの運動意識高揚を目的とした体力測定など、活動継続に必要な支援を継続していく。
①自立支援、介護予防、重度化防止	■一般介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業) ・きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業 元気高齢者が高齢者を支える制度のひとつとして、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促している。 ・令和4年度登録者数 354人	元気高齢者が高齢者を支える制度のひとつとして、高齢者の生きがいづくりや、それを通じた介護予防を図る。	登録者数 令和8年度目標 450人	登録者数:令和7年度 396人 年間活動時間(平均):36時間	○	事業の啓発をはかり、ボランティア、受け入れ施設共に増加させる。また、在宅高齢者への活動に対しても事業利用を拡大できるよう実施方法を検討。
①自立支援、介護予防、重度化防止	■一般介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業) ・リハビリテーションサービス提供体制(地域リハビリテーション活動支援事業) リハビリテーションの専門職が地域ケア会議に参加し、また通いの場の参加者の体力評価等を実施している。	リハビリテーションの専門職が地域ケア会議やサービス担当者会議に引きつづき参加し、評価分析を行う。	①地域ケア会議への参加。 ②通いの場に参加し評価を行う。 ③リハビリテーションサービスの利用率等の把握分析を行う。	①会議開催件数 231回 検討件数 231件 スポット訪問 62回	○	①個別で開催するのを現場型、定例で開催するのを机上型とし、リハビリテーション専門職派遣事業を実施している。 実際にリハビリテーション専門職が直接個人宅にスポット訪問をし、アセスメントと生活課題の評価や助言を行う回数も増加、②、③については、専門職への業務委託を行っていない為、該当なし。

②介護給付等 費用の適正化	■要介護認定の適正化 申請件数の増加に伴い、調査員の担当件数を増加させた。安定継続的な事業実施に向けて、引き続き調査員の確保と担当件数増のための事務の効率化に努める必要がある。また、指定市町村事務受託法人への委託に關しても検討を要する。	【取組1】 申請された要介護認定において、認定審査会前の各資料（調査票・主治医意見書）の記載内容を確認する。これに加え申請された事業全件において、特記事項（選択の根拠、介護の手段、頻度等）が適切に記載されているかを確認する。また、内容に疑義がある場合には、認定調査員及び主治医に確認し、必要を修正を行う。 【取組2】 更新申請及び区分変更申請に係る認定調査の一定割合を、市職員が実施する。 【取組3】 認定調査員や介護認定審査会委員に対し研修等を実施する 【取組4】 サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の高齢者住まいでの認定調査は、可能な範囲内で市職員が実施する。 【取組5】 ICTの導入によるペーパーレス化、事務の効率化・重点化が可能を検討する。また、指定市町村事務受託法人への委託に關しても検討する。	【取組2】 各年度における更新申請件数の3分の1以上、区分変更申請件数の2分の1以上を市職員が実施する。	令和7年度実績 更新申請 申請件数の64.6% (1365件/2114件) 区分変更申請件数の82.8%(1009件/1219件) (参考) 令和4年度実績 更新申請 申請件数の31.5% (566件/1763件) 区分変更申請件数の76.6%(810件/1057件) 令和5年度実績 更新申請 申請件数の44% (1601件/3636件) 区分変更申請件数の71.7%(632件/1161件) 令和6年度実績 更新申請 申請件数の52% (1008件/1940件) 区分変更申請件数の80.3%(1039件/1293件)	○	令和7年度は更新が64.6%、変更は82.8%となり目標値を上回った。しかし年度途中に調査員が1名減員となり、それに降は減員分を委託で対処することになった。 なお、令和8年度は申請件数の多かった令和5年度の更新(有効期間36か月分)による件数増が見込まれる。よって調査員を増員し、今後も可能な範囲内で市による調査を実施する。
②介護給付等 費用の適正化	■ケアプラン等の点検 ・ケアプランの点検 運営指導にあわせて点検を行うほか、資料提出による点検を実施している。さらに点検件数・割合を増加させるためには、検査体制が質量ともに不十分なため、人員の拡充や効率的な実施方法の検討が必要。	【取組1】 市職員によるケアプランの点検の実施 【取組2】 市職員による点検のほか、地域の介護支援専門員同士、あるいは主任介護支援専門員や介護支援専門員の職能団体による点検の機会を設けることや、職能団体等に点検を委託することの検討。 【取組3】 必要に応じて、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居者に焦点を当てたケアプランの点検を行う。	【取組1】 目標・各年度60件以上	【取組1】 市職員によるケアプラン点検の実施 ケアプラン点検：155件 効果額：4,320,422円 【取組2】 指定市町村事務受託法人に対する運営指導の委託を検討した結果、令和8年度は予算措置が認められた。 【取組3】 大阪府が実施する運営指導への同行や市指定の地域密着型サービスへの運営指導等を実施し、ケアプランを点検した(50件)。	◎	運営指導時に適宜ケアプラン点検をおこなっており、令和7年度においては目標値を上回る結果となった。さらに、点検件数を増やすために令和8年度は運営指導の委託を進める。
②介護給付等 費用の適正化	■ケアプラン等の点検 ・住宅改修の点検 感染症などの影響もあり、現地調査の実施は減少している。代替措置として郵送によるアンケート調査を行っている。さらなる効果的な実施に向けて手法の検討を要する。	【取組1】 福祉住環境コーディネーター2級所持者による、申請書類の点検 【取組2】 無作為又は必要に応じて、現地訪問調査又は郵送によるアンケート調査を行う。 【取組3】 専門的な視点による点検を確保するため、住宅供給公社等への委託を検討する。	【取組1】 目標・全件 【取組2】 目標・各年度申請件数の10%	【取組1】 全件実施 【取組2】 目標・各年度申請件数の10% 実績・申請件数の12.3%(70件/568件) ※70件のうち、実地調査を4件実施（「課題と対応策」欄参照）(参考) 令和6年度実績 申請件数の16.8% (96件/549件)※全件アンケート調査 令和5年度実績 申請件数の14.9% (82件/549件)※全件アンケート調査 令和4年度実績 申請件数の14.2% (71件/499件)※全件アンケート調査 令和3年度実績 申請件数の15.2% (67件/440件)※全件アンケート調査 令和2年度実績 申請件数の11.6% (59件/505件) ※現地調査含む (16件/59件が現地調査) 【取組3】 費用対効果を検証し、大きな効果が	◎	全件の現地調査は配置人員により困難であるため、事前申請時の改修前の写真と理由書により利用者の状態に対して適正であるか確認することが必要である。 また、現地訪問調査は、住宅改修の適正化に一定効果があるため、今後も計画的に実施し目標達成を目指す。あわせて、令和7年度に実施する事業者や介護支援専門員等の研修会において、現地訪問調査の実施結果を報告するなどより一層適正化を図っていく。
②介護給付等 費用の適正化	■ケアプラン等の点検 ・福祉用具購入・貸与調査 福祉用具に関する申請書や届出書については、全件を審査・点検している。必要に応じて、窓口や電話で指導を行っているが、現地調査等を行うためには、体制の強化・事務の効率化が必要。	【取組1】 引き続き、申請書等の全件審査・点検を継続する。 【取組2】 国民健康保険団体連合会の適正化システムにより出力される給付実績の帳票を活用することで、調査対象を絞り込み、調査につなげられないか検討する。 【取組3】 介護支援専門員等の有資格者への委託を検討する。	【取組1】 引き続き、申請書等の全件審査・点検を継続する。	【取組1】 全件実施 【取組2】 効率的かつ効果的な絞り込みの条件の選定を行う。 【取組3】 費用対効果を検証し、大きな効果が見込める場合は予算要望する。	◎	現地の写真や利用者が必要とする理由を申請書等の全件を審査することにより支給決定を行っているところであるが、現地調査を併せて行うことがより効果のある現地調査が人員により実施できていない。
②介護給付等 費用の適正化	■医療情報との実合・縦覧点検 国民健康保険団体連合会への委託と市職員による確認等を実施している。従前までの取組で一定の効果が出ていること、医療情報との実合・縦覧点検は費用対効果が最も期待できる事業であることから、原則従前どおり着実に実施する。	【取組1】 毎月、国民健康保険団体連合会から提供される帳票の確認と、必要に応じて市職員による事業所への疑義照会や請求内容の修正依頼を行う。 【取組2】 国民健康保険団体連合会の適正化システムにより出力される帳票のうち、効果が高いと見込まれるものについて、優先的に点検を行うとともに、実施件数に係る定量的な目標値を設定できないか検討する。	【取組1】 毎月、国民健康保険団体連合会から提供される帳票の確認と、必要に応じて市職員による事業所への疑義照会や請求内容の修正依頼を行う。	【取組1】 委託した国民健康保険団体連合会による点検と市職員による疑義照会を実施。 市職員による疑義照会：76件 効果額：369,967円 【取組2】 適正化システムにより出力される帳票を参考に、運営指導の対象とする事業所を選択しています。	◎	現行の取り組みで効果が出ているので、継続して取り組む。
②介護給付等 費用の適正化	■給付実績の活用による確認等 他の事業と組み合わせる必要に応じて活用しているが、地域分析を進める観点からさらなる活用が必要。	【取組】 国民健康保険団体連合会の適正化システムにより提供される情報を活用し、各種指標の偏りをもとに不適切な事業所等を抽出し、指導監督等につなげるほか、適正化に必要な分析を行う。	【取組】 国民健康保険団体連合会の適正化システムにより提供される情報を活用し、各種指標の偏りをもとに不適切な事業所等を抽出し、指導監督等につなげるほか、適正化に必要な分析を行う。	【取組】 適正化システムにより提供される情報を参考に、運営指導の対象とする事業所を選択しています。	○	現行の取り組みで効果が出ているので、継続して取り組む。

※適宜、行を追加して記入してください。